

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和7年版

評価対象材料名	成形伸縮目地材
細 目	—

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【成形伸縮目地材】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版9章2節に規定する成形伸縮目地材とする。

2. 種類

(1) 形状による区分

付着層タイプ	保護コンクリートに対する付着層を備えたキャップと本体を組み合わせ、所定の品質を有する目地材
アンカータイプ	保護コンクリートに対するアンカー効果を備えたキャップと本体を組み合わせ、所定の品質を有する目地材

(2) 用途による区分

高さ可変型	高さ可変範囲が20mm以上のもの
高さ固定型	高さ可変範囲が20mm未満のもの

3. 引用している規定

(1) 標仕 令和7年版

(2) 日本産業規格

- ・ JIS A 1415 : 2013 「高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法」
- ・ JIS A 5756 : 2025 「建築用ガスケット」
- ・ JIS A 6008 : 2022 「合成高分子系ルーフィングシート」
- ・ JIS K 7204 : 1999 「プラスチック-摩耗輪による摩耗試験方法」
- ・ JIS K 7220 : 2006 「硬質発泡プラスチック-圧縮特性の求め方」

(3) 建築工事標準仕様書（一般社団法人 日本建築学会）

- ・ JASS 8 「防水工事」（2022）

(4) 成形伸縮目地材規格 2021年6月1日改訂（成形伸縮目地工業会）

4. 令和4年度版からの主な改定点

- ・ なし

5. 令和5年度版からの主な改定点

(1) 内容の見直し

- 「本体」、「キャップ」、「ベース」について、専用書式にて材質の証明を求めているため、項目として追加

6. 令和6年度版からの主な改定点

(1) JIS改正による見直し

- JIS A 5756の年版のみ変更

(2) 内容の見直し

- 「寸法許容差」の「高さ可変範囲（可変型のみ）」について、成形伸縮目地材規格と整合させるため、追加

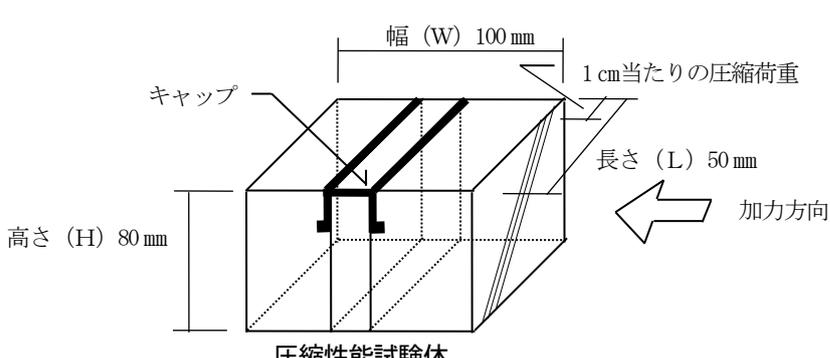
7. その他

- (1) 「表示項目」とは、評価項目ではないが、当該材料を選定する場合に必要な情報等であり、各製品個々に形状、性能値等を示しておく必要があるものをいう。
- (2) 「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。
- (3) 用語は、標仕による他、成形伸縮目地材規格による。
- (4) 赤字は、令和4年版からの改定箇所を示す。

評価基準

成形伸縮目地材	1
---------	---

項目		品質・性能	備考													
材質	本体 [表示項目]	申請者の規定による。														
	キャップ [表示項目]	申請者の規定による。														
	ベース [表示項目]	申請者の規定による。														
寸法	キャップ幅 (mm)	25														
	キャップ高さ (mm)	25以上														
	本体幅	キャップ幅の80%以上														
	キャップの最低かぶり長さ (mm) (可変型のみ)	15以上														
	ベースの最低かぶり長さ (mm) (可変型のみ)	10以上														
	ベース幅 (mm) (可変型のみ)	本体幅 + 40以上														
品質	機能	保護コンクリートの上面から下面にまで達するよう高さの調節が可能なこと。														
	外觀	1. 異常に湾曲していないこと。 2. 異常に起伏していないこと。 3. 異常に粘着する部分がないこと。 4. 裂けた箇所、切断箇所、折れ曲がり、破損箇所がないこと。														
	寸法許容差	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">寸法許容差 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャップ幅</td> <td style="text-align: center;">- 2.0</td> </tr> <tr> <td>本体幅</td> <td style="text-align: center;">-10.0</td> </tr> <tr> <td>長さ</td> <td style="text-align: center;">- 0.5</td> </tr> <tr> <td>高さ可変範囲 (可変型のみ)</td> <td style="text-align: center;">- 2.0</td> </tr> <tr> <td>ベース幅</td> <td style="text-align: center;">- 5.0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	寸法許容差 (%)	キャップ幅	- 2.0	本体幅	-10.0	長さ	- 0.5	高さ可変範囲 (可変型のみ)	- 2.0	ベース幅	- 5.0	
		項目	寸法許容差 (%)													
キャップ幅		- 2.0														
本体幅		-10.0														
長さ		- 0.5														
高さ可変範囲 (可変型のみ)	- 2.0															
ベース幅	- 5.0															
性能	本体	保護コンクリート層のムーブメントを緩衝するよう、所定の柔軟性、復元性を有しているもの。														
	キャップ	所定の寸法安定性、耐荷重性、耐摩耗性、耐衝撃性を有しているもの。														
	ベース	防水層を傷つけないもの。														

項目		品質・性能			備考	
性能 (続き)	圧縮性能	20±2℃ 60±2℃	項目	付着層タイプ	アンカータイプ	
			最大荷重 (N/cm) 注)	160 以下	240 以下	
	目視検査	試験後、キャップ表面に割れが生じないこと。				
	注) 試験体 (高さ 80 mm、長さ 50 mm) 単位長さ当たりの最大荷重					
	伸び性能	-20±2℃ 20±2℃	項目	付着層タイプ	アンカータイプ	
			目視検査	試験後、キャップ付着層部とモルタル面が離脱しないこと。	試験後、キャップアンカー部分とモルタル面が離脱しないこと。	
耐摩耗性能	20±2℃	項目	付着層タイプ	アンカータイプ		
		摩耗質量 (mg)	1,000 以下			
加熱収縮性能	70±2℃	項目	付着層タイプ	アンカータイプ		
		加熱収縮率 (%)	0.5 以内			
		目視検査	試験後、キャップ部に反り、ひずみ等著しい変形がないこと。			
耐衝撃性能	20±2℃	試験後、キャップの表面にひび割れや破断がないこと。				
耐候性能	63±3℃	試験後、キャップ部にひび割れが生じないこと。				
試験方法	<p>1. 圧縮性能試験は、JIS K 7220 に準じて、20±2℃および 60±2℃において、圧縮速度 1.0mm/min で、0～30%の圧縮を行う。注1)</p> <p>2. 伸び性能試験は、JIS K 7220 に準じて、-20±2℃および 20±2℃において、引張速度 1.0mm/min で、0～30%の引張りを行う。注1)</p> <p>3. 耐摩耗性能試験は、JIS K 7204 に準じて、20±2℃において行う。</p> <p>4. 加熱収縮性能試験は、JIS A 5756 の「6.9 加熱収縮率試験」に準じて、70±2℃において、168 時間加熱した後、標準状態で 4 時間放置する。注2)</p> <p>5. 耐衝撃性能試験は、JASS 8 の「付 8. JASS 8 T-501-2014 メンブレン防水層の性能評価試験方法」の「3.2 耐衝撃試験」に準じ、20±2℃において、おもりは 100g、高さは 1.5m とし、3 試験片各々のキャップ幅方向中心上に落下させるように行う。</p> <p>6. 耐候性能試験は、JIS A 6008 の「8.10.2 b) 促進暴露処理」に準じ、63±3℃において行う。注3)</p> <p>7. 上記以外については、成形伸縮目地材規格の「7. 試験」による。</p> <p>注1) : 試験体は、実際の使用条件に近い形状のものとする。 2) : 試験体は、キャップ部のみとする。 3) : 試験体は、原則としてキャップ部から作成する。</p>					
その他	<p>圧縮性能は、下図の圧縮性能試験体に示す 1cm 当たりの最大荷重値を規定し、N/cm と表示している。</p>  <p>幅 (W) 100 mm</p> <p>高さ (H) 80 mm</p> <p>長さ (L) 50 mm</p> <p>加力方向</p> <p>圧縮性能試験体</p>					